

# 県庁舎等再整備基本構想（概要版）

兵庫県企画県民部新庁舎整備室

## I 策定の趣旨

県庁舎及び県庁周辺地域では、阪神・淡路大震災により大きな被害を受けた県庁舎（1号館、2号館、議場棟）が、大規模地震に対する安全性基準（ $l_s$  値 0.6）を満たしていないことが判明したほか、兵庫県民会館や神戸総合庁舎など県有施設の老朽化や元町駅を挟む南北の交通の分断など、様々な課題を抱えている。このため、「県庁舎の再整備」、「県民会館の再整備」、「にぎわい交流ゾーン整備」の基本的な考え方として、「県庁舎等再整備基本構想」を策定した。

## II 県庁舎及び周辺地域の課題

### 1 県庁舎の耐震安全性

大地震に対する安全性基準である  $l_s$  値 0.6 を下回っており、南海トラフ等の大地震が発生した際、倒壊に至る可能性は低いと考えられるものの、継続使用できないと推測されます。

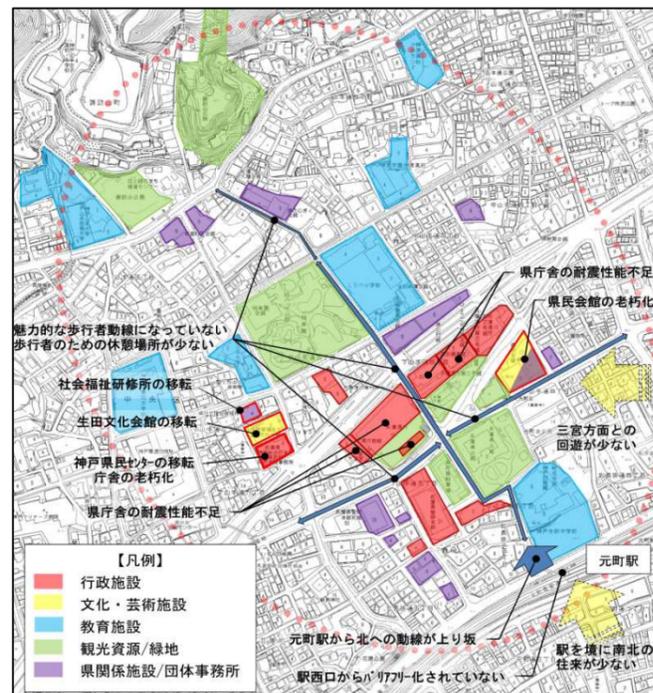
区分	1号館	2号館	議場棟	別館	西館
$l_s$ 値	0.30	0.37	0.32	0.35	0.16

### 2 県有施設の老朽化等

県庁舎と同時期に建設された県民会館や神戸総合庁舎等の県有施設の老朽化に加え、神戸県民センターや生田文化会館（併設されている地域福祉センター機能を除く）の機能が移転する計画であるため、神戸総合庁舎周辺の公共施設跡地について新たな活用方策を検討していく必要があります。

### 3 地域全体のまちづくり

様々な地域資源が点在しているものの、核となる集客施設がなく、歩行者空間の魅力に欠け、地域内の回遊性が不足しています。特に、元町駅を挟んで南北の高低差が通行の障害となっています。また、当地域は神戸都心エリアにあり、安全・安心や交流・共生による拠点づくりにも配慮が必要です。



## III 再整備の方向性

### 1 県庁舎の安全安心の確保

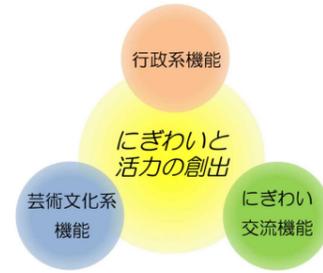
県庁舎は、耐震安全性や老朽化など様々な課題への対応、再整備に要するコスト、まちづくりへの効果を比較検討し「建替」により再整備します。

課題	建替	耐震改修
耐震安全性	・耐震安全性Ⅰ類(重要度係数1.5)の確保	・耐震安全性Ⅰ類 ( $l_s$ 値 0.9) の確保
老朽化	・躯体、設備等を最新の水準に整備	・躯体の継続使用が必要 ・設備の抜本的改修は不可
情報環境整備	・最新の情報技術を整備可能	・フリーアクセス等の整備は不可
課題への対応	・円滑かつ快適に利用できる構造や設備の整備	・構造的な制約でバリアフリー対応できていない部分は存置
セキュリティ水準	・個人情報の保護や防犯等に対応した厳格なセキュリティ対策の構築	・階段等の動線が変わらずセキュリティに合わせた適切な「ゾーン」は不可
環境への配慮	・最新の環境配慮技術の導入や再生可能エネルギーが活用可能	・建物形状や構造は変わらず、総合的な対策が不可
執務環境	・組織再編に柔軟に対応できるオープンフロアの執務空間の整備	・耐震補強プレースを室内に設置するため、更なる室内の細分化
県関係機関の分散	・県施策との連携に必要な機能を集約	・集約のために増築が必要
再整備費	整備時	・約 500~540 億円
	70年間※1	・約 680~720 億円
まちづくりへの効果	再整備時	・約 400 億円(増築含む※2)
	70年間※1	・約 780~820 億円(増築含む※2)
まちづくりへの効果	・大規模な範囲で再整備ができ、まちづくりに効果を発揮	・再整備の範囲が小規模であり、まちづくりにほとんど効果なし

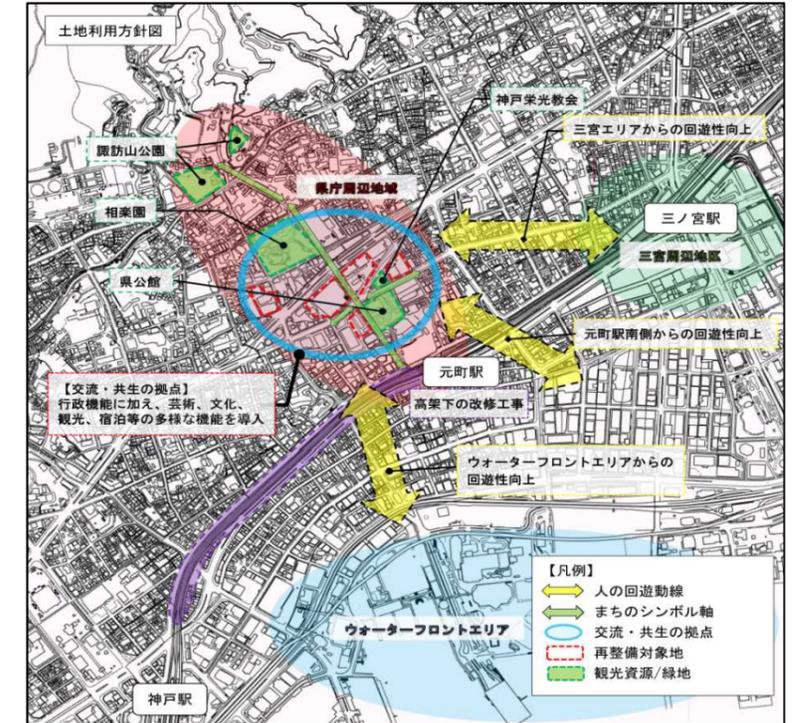
※1 70年間コストは、初期事業費及び修繕費で算出し、「ひょうご庁舎・公的施設等管理プラン」の新築の建物耐用年数を準用  
 ※2 耐震改修に必要な耐震補強プレースや県関係機関の集約にかかる床面積確保に要するコスト

### 2 交流・共生の拠点づくり

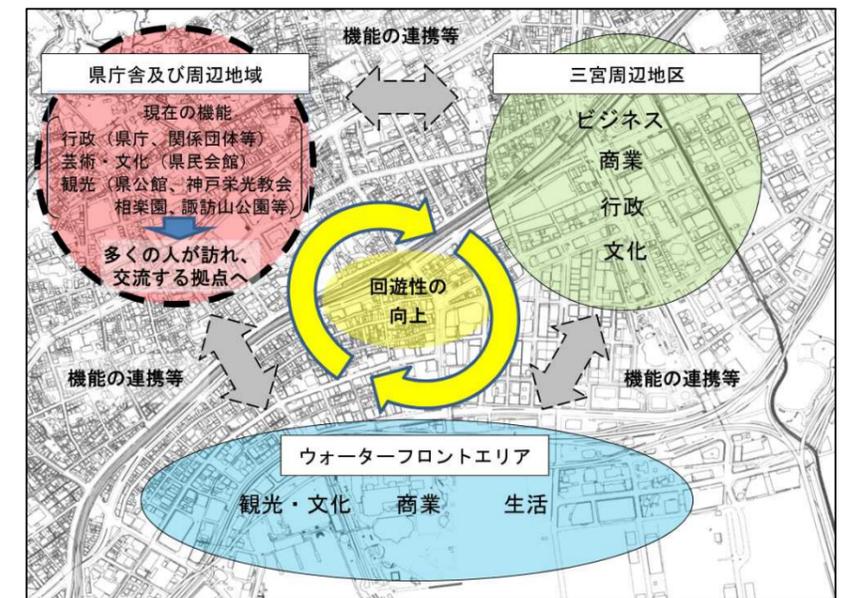
①県行政推進の中核拠点となる県庁舎等の再整備と、神戸総合庁舎周辺の一体活用や関連する諸団体の活動拠点の集約による「行政系機能」、②幅広い文化創造の拠点として再整備を行う「芸術文化系機能」を充実します。加えて、③世界的ブランドのホテル、外資系企業オフィス、IT等の先端産業の開発拠点等の「にぎわい交流機能」を付加することで、それらの複合的な作用により、まち全体としてのにぎわいと活力の創出をめざします。



元町駅から県公館を経て諏訪山公園や三宮方面に至る歩行者動線を「まちのシンボル軸」とし、誰もが容易にアクセスしやすくなるよう、元町駅周辺の構造の改善や駅西口から北側への通路のバリアフリー化を行うとともに、豊かな緑を活かした魅力的な歩行者空間を整備することで、県庁周辺エリアを「交流・共生の拠点」として整備します。



これらの取り組みを、神戸市が行う三宮周辺地区やウォーターフロントエリアの再整備事業など、兵庫の玄関口である神戸都心エリアの魅力を高めるまちづくりと連携させることで、三宮や元町駅南側から県庁舎及び周辺地域への回遊性を強化し、多くの人が訪れ、交流する「まち」を目指します。



## IV 基本的な考え方

### 1 県庁舎再整備の基本的な考え方

#### (1) 基本理念

安全・安心な県民生活や経済活動を支える広域的な防災拠点として高い耐震性能を確保するとともに、多様性と連携を活かした兵庫の未来づくりを実現する県政の中核拠点にふさわしい先進的な機能を備えた庁舎として再整備します。

#### (2) 基本方針

##### ①安全・安心な県民生活や経済活動を支える広域防災拠点の整備

- ・防災拠点として迅速に災害対応活動が実施できるように、南海トラフ地震等に備えた高い耐震性能と業務継続機能の確保
- ・災害対策センターや県警本部との連携強化
- ・個人情報の保護や防犯等のため、セキュリティ対策の強化や新庁舎と3号館との間の動線の確保

##### ②質の高い行政サービスの提供

- ・質の高い政策立案の実現や組織再編等に柔軟に対応できる執務空間の整備、業務の高度化・効率化に対応できるICT化
- ・職員の能力向上に資する良質で多様な働き方に対応した執務環境の構築
- ・県施策との連携強化のための県関係機関の集約

##### ③県民の利便性向上

- ・ユニバーサルデザインの採用と駅等からのアクセスルートのバリアフリー化
- ・県議会の傍聴機能や情報発信機能の充実

##### ④兵庫の魅力の発信

- ・エントランスホール等を活用した、県政情報や兵庫五国の自然、歴史、文化等の多様な魅力の発信
- ・県公館や神戸栄光教会等の歴史的建造物や豊かな緑など、周辺環境と調和した魅力的なデザインの採用

##### ⑤地球環境への配慮

- ・低炭素化を推進する再生可能エネルギーや県産木材の利用
- ・建設から維持管理までのライフサイクルコストの低減

#### 【参考：再整備の規模と概算事業費】

##### ①規模

区分	現状	再整備後	差引
行政エリア	75,901㎡	約93,000㎡	約17,099㎡
議会エリア	10,567㎡	約11,500㎡	約933㎡
合計	86,468㎡	約104,500㎡	約18,032㎡

※3号館は現状のまま活用するため、再整備が必要な面積は以下のとおりです。  
約104,500㎡（再整備後の規模）-28,307㎡（3号館）≒約76,000㎡

##### ②概算事業費 約500～540億円

### 2 県民会館再整備の基本的な考え方

#### (1) 基本理念

人生100年時代の到来やワークライフバランスの実現により、「自分時間」が充実するなか、県民が自己実現や生きがいづくりのために行うさまざまな文化活動に加え、生涯を通じた学び直し、外国人が日本文化に触れる場など、多様な人々が集う幅広い活動の拠点として再整備します。

#### (2) 基本方針

##### ①気軽に良質な芸術文化に親しむ環境

- ・全世代が芸術文化に気軽に触れることができる鑑賞機会の提供
- ・芸術文化を通じた自由な創作活動やその成果の発表機会の提供

##### ②人材育成と情報発信

- ・新進・若手芸術家等の活動を応援し交流する場づくり
- ・芸術文化に関する総合的な情報発信機能の強化

##### ③県民の幅広い交流拠点

- ・学び直しによる自己実現や次世代を担う青少年育成等の活動支援
- ・外国人が日本文化に触れる機会の提供による新たな人の流れの創出

##### ④存在感のある華やかなデザイン

- ・若手芸術家等が作品発表の場として憧れを持つような高いデザイン性と開放的で潤いのある空間計画

#### 【参考：再整備の規模】

①規模	区分	現状	再整備後	差引
	県民会館	16,279㎡	約23,000㎡	約6,721㎡

##### ②概算事業費 約150～160億円

### (3) 新県庁舎の配置

3号館及び災害対策センターは建替ではなく引続き活用し、仮設庁舎を新たに建設しないことを前提とします。また、県庁舎の耐震性や機能性を早期に確保することができ、あわせて、民間事業の導入可能性とまちづくりへの効果向上の観点から、以下の配置を基本として検討します。



### 3 にぎわい交流ゾーン整備の基本的な考え方

#### (1) 基本理念

県庁舎の建替にあわせて、県公館や相楽園等の既存交流資源と連携するとともに、人々が集う文化拠点として再整備する県民会館との相乗効果を生み出す観光、宿泊施設などの誘致により、人々が集い、ふれあい、にぎわいが生まれる空間整備をめざします。

整備にあたっては、県庁周辺の豊かな地域資源や地域特性を十分に活かし、調和のとれた都市空間を創出します。

#### (2) 基本方針

##### ①2号館跡地・県民会館跡地の施設整備

##### ア 新たなにぎわいの創出

- ・兵庫五国の優れた魅力の発信拠点や、来街者が憩い、滞留できるにぎわいスポットの誘致
- ・三宮・トアウエスト等とのにぎわいの連続性を活かした整備

##### イ 国際的な交流拠点の誘致

- ・世界的ブランドのホテル、外資系企業オフィス、IT等の先端産業の開発拠点等のランドマークとなる交流施設の誘致

##### ウ 複合施設の整備

- ・レストランやショッピング、カンファレンス、オフィスなど、多様なニーズに対応する複合施設の整備を推進

##### エ 民間ノウハウの活用

- ・施設整備にあたり、民間事業者のアイデアやネットワーク等の活用を検討

##### ②神戸総合庁舎跡地の施設整備

- ・神戸県民センターや生田文化会館の移転計画にあわせ、2号館跡地等と同様の方針に基づき、民間施設の整備を推進
- ・整備にあたり、民間事業者のアイデアやネットワーク等の活用を検討
- ・街区内の市有地や民間施設を含めた一体的な再整備が望まれる
- ・神戸市とも十分協議し、連携しながら推進

##### ③緑豊かな都市空間の整備

- ・県公館等の歴史的建築物と豊かな緑地が調和した、魅力的な都市空間を実現する景観形成のルールづくり
- ・交通事業者とも連携しながら、元町駅の駅舎と一体となった商業施設や県庁周辺地域への「ロード」等、玄関口としてふさわしい空間をめざす
- ・元町駅から諏訪山公園や三宮方面に至る、魅力的な「まちのシンボル軸」の整備

### 4 スケジュール

区分	2019年度	2020年度	2021～2025年度	2026～2030年度
県庁舎	基本計画	設計	本体整備・完了	解体
県民会館			基本計画	事業者募集
にぎわい交流ゾーン	企画案検討	事業可能性調査	設計	整備
元町駅周辺			計画・設計・整備	

